

上甌中学校生徒会が昭和52年から作成している生徒会新聞「海風」が40周年を迎え、平成18年11月から平成28年11月までの10年分を冊子化した4巻目の記念誌が5月1日に発行されました。「海風」は、中学校での活動や地域のことを調べた内容を、手書きにこだわって編集し、2カ月に1回発行、町内の各事業所に配布しています。



上甌中学校生徒会新聞「海風」40周年記念誌発行!

市内各地から

まちの話題

一丸となって綱を引いた
小学校綱引競技大会
(サンアリーナせんだい)

平成30年6月1日撮影



5月20日(日)、川内川左岸開戸橋下流河川敷で、国土交通省九州地方整備局・県・本市主催による川内川総合水防演習を実施しました。これは、水防技術の向上と、国や県、防災関係機関などの連携・協力体制の確立を図るとともに、市民の防災意識を高めることを目的に行われたもので、本県では9年ぶりの開催となりました。

川内川総合水防演習を実施



防災点検を実施

出水期や台風シーズンを前に、5月24日(木)、市や県、警察などの防災関係機関が参加し、危険箇所などの防災点検を実施しました。今年、川内川大小路地区の引堤工事や祁答院町藺牟田の急傾斜地崩壊対策事業の該当箇所などの点検を行い、災害発生に備えた情報共有、事前対策の検討などを行いました。



6月1日(金)、市役所本庁で亜細亜大学硬式野球部の生田勉監督から寄附金の贈呈がありました。亜細亜大学硬式野球部は、毎年本市で合宿を行っており、頂いた寄附金は全国大会などの派遣助成など、本市のスポーツ振興のために役立てられます。

スポーツ振興に役立てます



5月31日(木)、JA北さつま薩摩川内茶業部会が市長を表敬訪問し、新茶2.5キログラムを贈呈しました。これは、本市産の一番茶のPRと地産地消の推進のために行われたもので、新茶は、会員29人が一番茶を提供し合い、ブレンドしました。本市で生産した茶葉は、香り高く、こくと甘みがあるのが特徴です。

香り高い新茶ができました

「ごみの減量始めませんか」

「豊かな環境を子どもたちのために」

私たちが生活する上で、必ず出るごみ。このごみを処理するために、多くの経費が使われていることをご存じですか。私たちのちよつとした工夫や心掛けで、ごみも経費も減らすことができます。

本市のごみの量はどのくらい?

平成29年度で、1日当たり約78.7トンのごみが出ている計算になります。

	H27年度	H28年度	H29年度
資源物	2,990	2,649	2,312
粗大ごみ	1,820	1,590	1,651
燃やせないごみ	1,241	1,054	1,066
燃やせるごみ	24,007	23,302	23,693
合計	30,058	28,595	28,722

ごみが増える何が問題?

ごみを燃やす際に、石油や電気など、多くのエネルギーを消費してしまい、限りある地球の資源を無駄に使ってしまっています。市の費用もそれだけかかることとなります。

また、ごみを燃やすと、二酸化炭素などの温室効果ガスが発生し、地球温暖化の要因となります。

私たちにできる取り組みは?

- ① ごみの量を大幅に減らすためには、ごみ全体の約8割を占める「燃やせるごみ」の量をいかに抑えるかが鍵となります。
- ② 詰め替え商品やばら売りをなるべく利用し、使い捨て容器や使い捨て商品の使用を抑えましょう。
- ③ 会食や宴会時は、乾杯後30分とお開き前10分間は席を立たずに料理を楽しむ30・10(さんまる・いちまる)運動を推進し、食べ残しがないように努めましょう。
- ④ 毎月10日を、もったいないクッキンデーとし、これまで捨てていた野菜の茎や皮などを上手に活用して料理を作ってみましょう。
- ⑤ 毎月30日は、冷蔵庫クリーンアップデーとし、冷蔵庫内の賞味期限や消費期限の近いもの、傷みややすいものから優先的に使用し、冷蔵庫を整理しましょう。
- ⑥ 生ごみの約80%は水分です。しっかりと水分を切つてごみに出しましょう。

市では、生ごみの自家処理(堆肥化)を推進しています。生ごみ処理機器などの購入に対し、補助金を交付しています。詳しくは問い合わせください。

蛍光灯などは専用ボックスへ

4月1日から、蛍光灯などの水銀が使われている製品は専用のボックスを設置して回収しています。

【対象品目】水銀体温計、血圧計、蛍光灯(直管型・環型・電球型)、ボタン電池

※家庭用の物が対象であり、事業用は対象外です。

【回収場所】本庁2階 環境課、各支所地域振興課、水道局(原田町)、中央公民館(大小路町)、国際交流センター(天辰町)、セントピア(勝目町)、シルバー人材センター(百次町)、樋脇郷土館(樋脇町)

【回収時間】各施設の業務時間内



野焼き禁止!

ごみの焼却は、たき火など一部例外として認められているものと、プラスチックなど全く燃やしてはいけないものがあります。

例外として認められている場合でも、焼却以外に適切な処理方法がとれる場合には、焼却をしないようお願いいたします。家庭では焼却をしないことが原則です。

また、焼却すれば煙の発生が避けら

【問合先】本庁環境課廃棄物対策グループ
(内線2731・2732・2733)

「まちの話題」は、市民の皆さんから情報提供をいただき、身近な話題を掲載しています。ぜひ投稿ください。